

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 4 月 16 日

岐阜地方裁判所多治見支部

裁判所書記官 伊 藤 弘 敏

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 5 月 8 日から 令和 7 年 5 月 15 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 5 月 22 日 午前 10 時 00 分 場 所 岐阜地方裁判所多治見支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 6 月 5 日 午前 9 時 50 分 場 所 岐阜地方裁判所多治見支部
特別売却 実施期間	令和 7 年 5 月 29 日 午前 10 時 00 分から 令和 7 年 5 月 29 日 午後 4 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。

一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 4 月 16 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。
特別売却の買受けの申出は、午前 10 時から午後 0 時 15 分、午後 1 時から午後 4 時まで
に限り受け付けます。



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	4, 960, 000 3, 968, 000	一括	992, 000	36, 544	9, 223
1	1, 080, 000				
2	3, 880, 000				



物 件 目 録

- | | | | |
|---|-------|-------------------|-------------|
| 1 | 所 在 | 土岐市下石町字阿庄 | |
| | 地 番 | 154番13 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 221.43平方メートル | |
| 2 | 所 在 | 土岐市下石町字阿庄 154番地13 | |
| | 家屋 番号 | 154番13 | |
| | 種 類 | 居宅 | |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 | |
| | 床 面 積 | 1階 | 67.00平方メートル |
| | | 2階 | 59.00平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 3月11日

岐阜地方裁判所多治見支部

裁判所書記官 尾 藤 賢 二

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

Aが占有している。同人の占有権原は使用借権と認められる。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書を御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。



物 件 目 録

- | | | | |
|---|-------|-------------------|-------------|
| 1 | 所 在 | 土岐市下石町字阿庄 | |
| | 地 番 | 154番13 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 221.43平方メートル | |
| 2 | 所 在 | 土岐市下石町字阿庄 154番地13 | |
| | 家屋 番号 | 154番13 | |
| | 種 類 | 居宅 | |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 | |
| | 床 面 積 | 1階 | 67.00平方メートル |
| | | 2階 | 59.00平方メートル |



令和 6年(ㄉ)第 27号
令和 7年 1月10日受理
令和 7年 2月19日提出

現況調査報告書

岐阜地方裁判所多治見支部

執行官 丹羽 勝久

物 件 目 録

- | | | | |
|---|-----|--------------|--|
| 1 | 所 在 | 土岐市下石町字阿庄 | |
| | 地 番 | 154番13 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 221.43平方メートル | |
-
- | | | | |
|---|-------|-------------------|-------------|
| 2 | 所 在 | 土岐市下石町字阿庄 154番地13 | |
| | 家屋 番号 | 154番13 | |
| | 種 類 | 居宅 | |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 | |
| | 床 面 積 | 1階 | 67.00平方メートル |
| | | 2階 | 59.00平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり			
住居表示	(住居表示未実施)			
土地	物件 1			
現況地目	☒ 宅地(物件 1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)			
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐			
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は、「目的外建物の概況」のとおり)			
その他の事項				
建物	物件 2			
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:			
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td> 種類: 構造: 床面積: </td> </tr> </table>		{	種類: 構造: 床面積:
{	種類: 構造: 床面積:			
占有者及び占有状況	☐ 建物所有者 ☒ その他の者 上記の者が本建物を居宅として占有・使用している ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり			
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)			
その他の事項				
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td> 地方裁判所 支部 平成 年() 第 号 保管開始日 平成 年 月 日 </td> </tr> </table>		{	地方裁判所 支部 平成 年() 第 号 保管開始日 平成 年 月 日
{	地方裁判所 支部 平成 年() 第 号 保管開始日 平成 年 月 日			
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり			

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(占有関係用〈単独〉)

占有者及び占有権原(物件 2 関係)			
占有範囲		■全部 ☐	
占有者		☐ 債務者 ■A	
占有状況		☐ 敷地 ☐ 駐車場 ☐ ☒ 居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☐	
■関係人(■A(占有者) ☐ ())の陳述／ ☐ 提示文書()の要旨			
占有権原		☐ 賃借権 ■使用借権 ☐	
占有開始時期		年 月 日	
最初の 契約等	契約日	年 月 日	
	期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし	
更新の種別		☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新	
現在の 契約等	期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし	
契約等 当事者	貸主	☐ 所有者 ☐ その他の者()	
	借主	☐ 占有者 ☐ その他の者()	
賃料・支払時期等		毎 金 円(毎 限り 分支払) ☐ 前払(分 円) ☐ 相殺(分 円)	
敷金・保証金		☐ ない ☐ ある(☐ 敷金 円 ☐ 保証金 円)	
特約等		☐ 譲渡・転貸を認める ☐	
その他			
執行官の意見 ■上記のとおり ☐ 下記のとおり ■「執行官の意見」のとおり			

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ B	1 私は、Cの息子のDの事実上の妻です。Dがここに住むについて、Aとの間に金銭の授受等はありません。また、AとCは、元夫婦です。 2 物件2建物は、現在、Aが家族とともに住んでいます。 3 物件2建物に未登記付属建物はありません。 4 物件2建物に未登記増築部分はありません。 5 物件2建物に太陽光パネルが載っています。 6 物件2建物はオール電化かどうか分かりません。 7 物件2建物に不具合があるかどうか分かりません。 8 物件1，2土地・建物を他の第三者に貸していないと思います。 9 物件1土地の境界に争いはないと思います。 (面接による聴取)
■ A	1 物件2建物には、私が家族とともに住んでいます。 2 物件2建物に未登記付属建物はありません。 3 物件2建物に未登記増築部分はありません。 4 物件1，2土地・建物を他の第三者に貸していません。 5 物件1土地の境界に争いはありません。 6 物件2建物はオール電化ではありません。 7 物件2建物に太陽光パネルが載っています。 (書面による回答)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見



- 1 物件1土地は、西側を道路に接し、同土地上に物件2建物が建てられている。
- 2 物件2建物は、現在、Aが家族とともに居宅として占有・使用しているものと思料する。
なお、その占有権原は、使用借権であると思料する。
また、Cに対して期限を定めて占有等について回答を求めたが何らの回答はなかった。
- 3 物件2建物は、太陽光パネルは載っており同建物に附合しているが、オール電化でないと思料する。
- 4 物件1土地上にカーポートや庇が存在するが、工作物であると思料する。
- 5 物件2建物には、扉の建て付けの悪い部分があり、また、クロスの破れ、剥がれやめくれている部分がある（添付写真10、16参照）。
- 6 物件1、2土地・建物を他の第三者が占有している状況は認められない。
- 7 他に占有権原を推認し得る資料は見当たらなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年1月10日(金) 15:15-15:25	物件所在地	物件外部調査 物件外部写真撮影
7年1月14日(火) 11:25-11:40	岐阜地方法務局	公図等の閲覧謄写 土地建物全部事項証明書申請
7年1月31日(金) 12:45-13:15	物件所在地	物件内外部調査 物件内外部写真撮影 B事情聴取
7年2月4日(火) 16:20-16:40	岐阜地方裁判所執行官室	所有者・占有者照会

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠が予想されたので、立会人 及び解錠技術者を同行して臨場した。

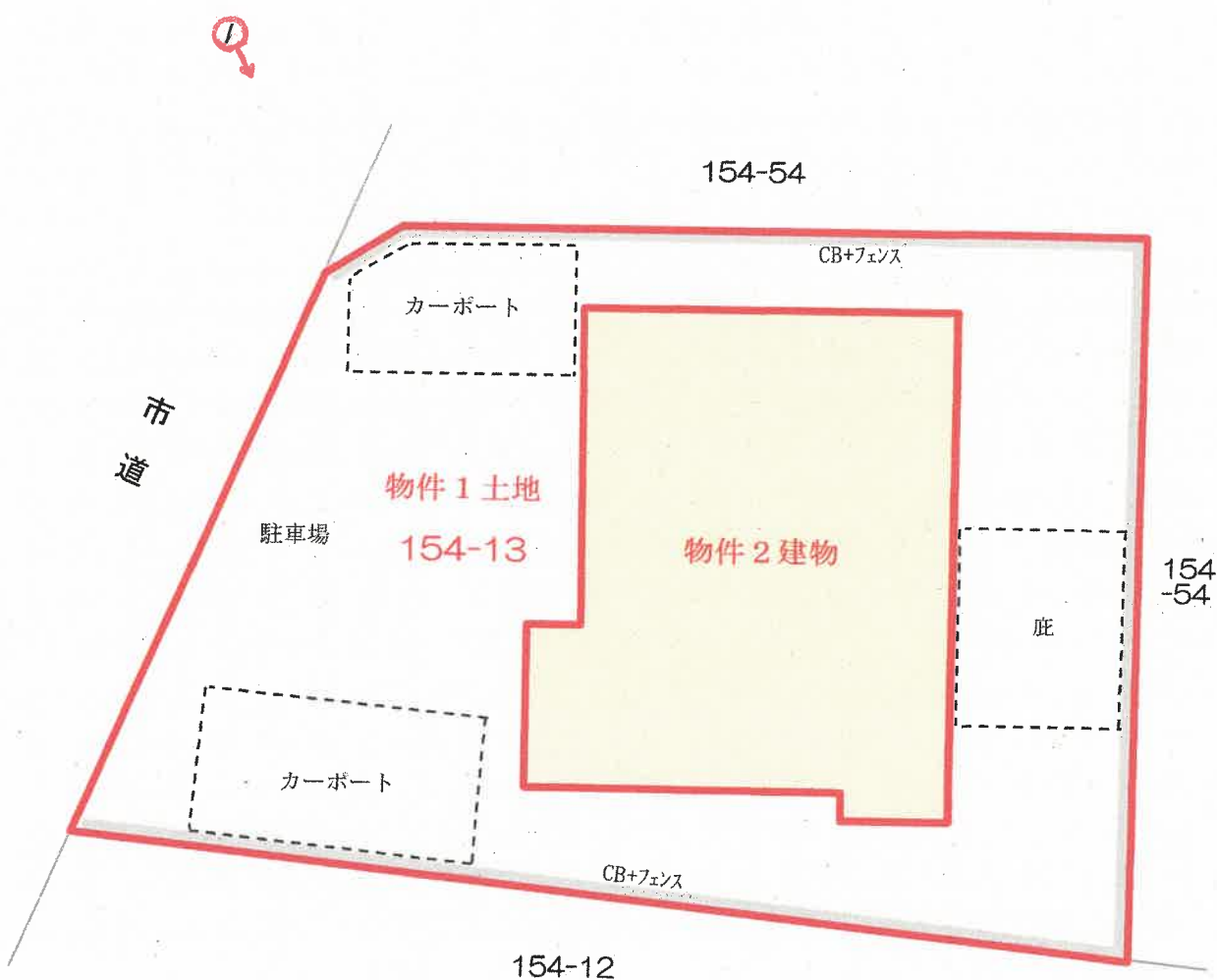
☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図(概略)



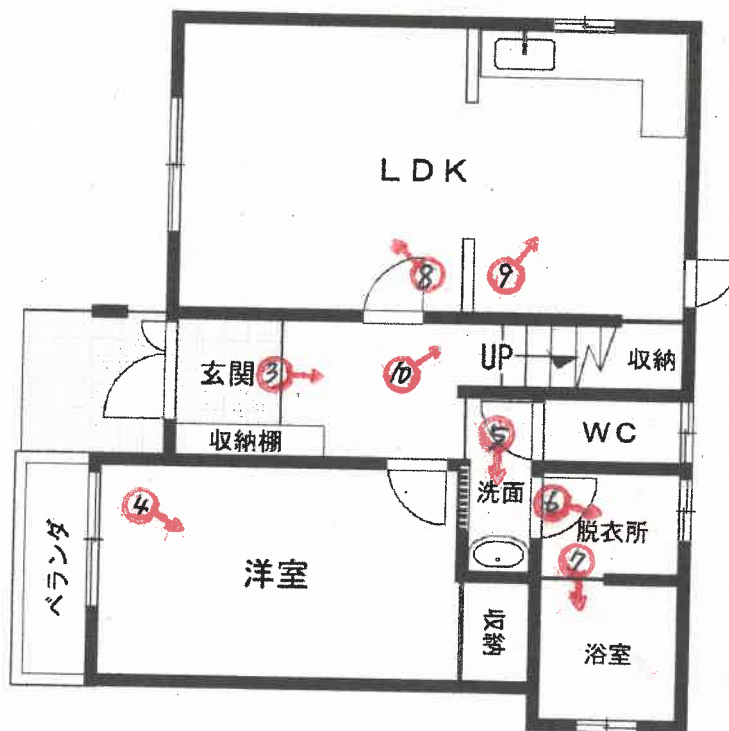
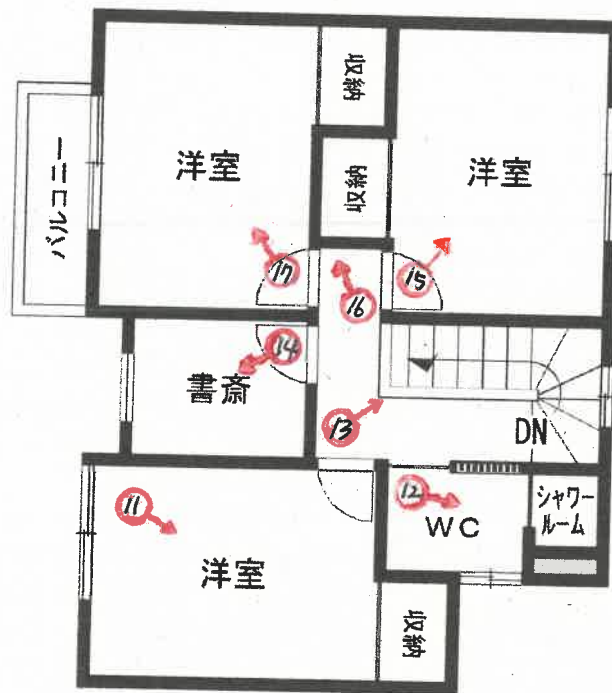
写真撮影方向を矢印で示す

○内 写真番号

- ・図面と現況の相違がある場合は現況優先です。
- ・図面作成にあたっては、現地調査を行い入手可能な図面を参考に作成した概略の配置図であり、境界を表示するものではありません。

建物間取図(概略)

物件2建物



写真撮影方向を矢印で示す

○内 写真番号



図面と現況の相違がある場合は現況優先です。

写真 1



写真 2



写真 3



物件 2 建物 1 階室内

写真 4



物件 2 建物 1 階室内

写真 5



物件 2 建物 1 階室内

写真 6



物件 2 建物 1 階室内

写真 7



物件 2 建物 1 階室内

写真 8



物件 2 建物 1 階室内

写真 9



物件 2 建物 1 階室内

写真 1 0



物件 2 建物 1 階室内 クロスの破れや剥がれ

写真 1 1



物件 2 建物 2 階室内

写真 1 2



物件 2 建物 2 階室内

写真 1 3



物件 2 建物 2 階室内

写真 1 4



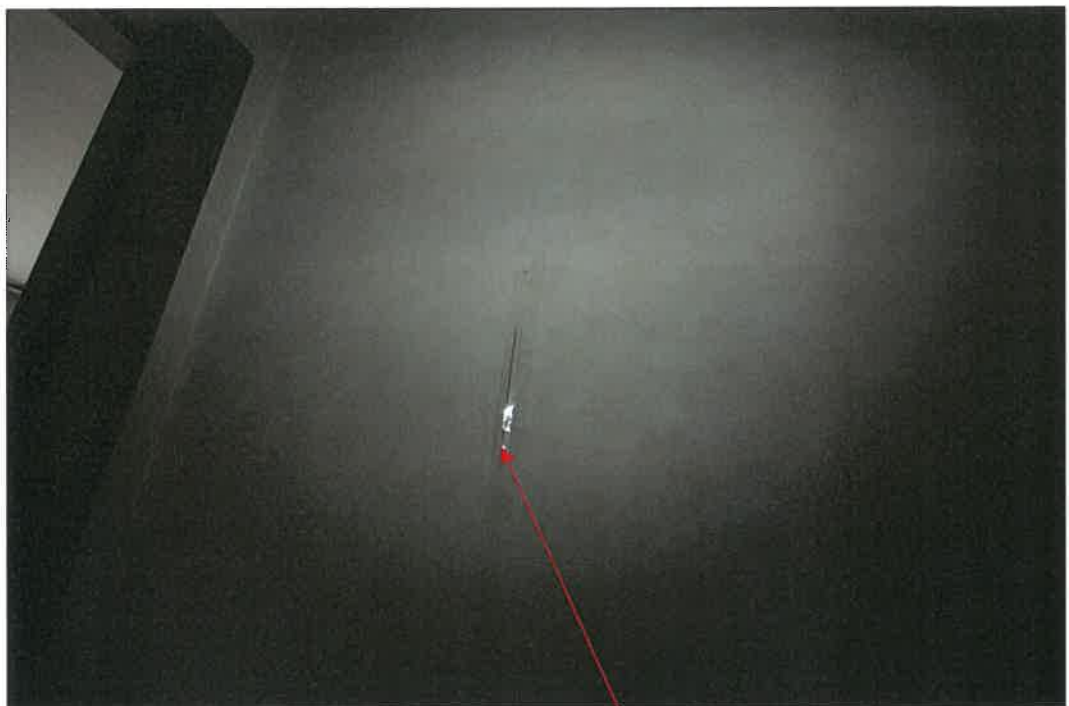
物件 2 建物 2 階室内

写真 1 5



物件 2 建物 2 階室内

写真 1 6



物件 2 建物 2 階室内

クロスをめくれ

写真 1 7



物件 2 建物 2 階室内

令和 6 年（ケ）第 27 号

令和7年1月31日 現地調査

令和7年2月21日 評 価

岐阜地方裁判所 多治見支部 御中

評 価 書

整理番号 第0701-158T号

発行日付 令和7年2月21日

評 価 人 不動産鑑定士

山 村 寛

第1 評価額

評 価 額	
金 4,960,000 円	
物件番号	内 訳 価 格
物件 1 (土地)	金 1,080,000 円
物件 2 (建物)	金 3,880,000 円

- 1 一括価格は、物件[1～2]の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。なお、占有状況等については「現況調査報告書」を参照されたい。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

※ 目的物件の所在する東濃西部地域（多治見市、土岐市、瑞浪市）は古くから窯業が盛んな地域である。窯業関連の事業所の敷地等でなくても、過去においては農地、山林等を埋め立てる際に陶片、タイル片等を混入していた事象が見られ、現在では原因者が特定できない場合が多い。但し、当該地域においては、このようなリスクを前提に地価が形成された経緯があることに留意されたい。このように、陶片、タイル片の混入による処分費用負担や釉薬等に起因する重金属等の土壤汚染リスクの可能性がある地域である。

第3 目的物件

番号	所在等		登 記	現 況
1 (土地)	所 在	土岐市下石町字阿庄		左記に同じ
	地 番	1 5 4 番 1 3		
	地 目	宅地		
	地 積	221.43㎡		
2 (建物)	所 在	土岐市下石町字阿庄 1 5 4 番地 1 3		左記に同じ
	家屋番号	1 5 4 番 1 3		
	種 類	居宅		
	構 造	木造スレート葺2階建		
	床面積	1階	67.00㎡	
		2階	59.00㎡	
		合計	126.00㎡	
特記事項				
・特になし				

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 物件1 土地

位 置 ・ 交 通	(線名)		(駅・停名)	(方位)	(道路距離)
	J R 東海	中央本線	土岐市	南	約5.2Km
	東鉄バス		阿庄口	北東	約350m
	※交通施設の方位は、施設からの方角で八方位表示である。				
付 近 の 状 況	土岐市郊外の一般住宅と家内工場等が混在する既存の住宅地域 (別添「位置図」参照)				
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都 市 計 画 区 分		非線引都市計画区域		
	用 途 地 域		準工業地域		
	指 定 建 ぺ い 率		60%		
	指 定 容 積 率		200%		
	防 火 規 制		なし		
	そ の 他 の 規 制		宅地造成工事規制区域(2025.4～)		
画 地 条 件	地 積		221.43㎡		
	間 口		約12.5m		
	奥 行		約20m		
	形 状		ほぼ長方形		
	※地積は登記簿、間口・奥行・形状は、地籍調査成果図面より計測。				
接 面 道 路 の 状 況	・西側を市道20109号線(幅員約5m)に等高に接面する。				
土 地 の 利 用 状 況 等	・物件1土地は物件2建物の敷地として利用されており、それ以外は駐車場等である。				
供 給 処 理 施 設	上水道	■あり □引込可 □なし □不明(特記事項のとおり)			
	ガス配管	□あり □引込可 ■なし □不明(特記事項のとおり)			
	下水道	■あり □引込可 □なし □不明(特記事項のとおり)			
特 記 事 項	<供給処理施設について> ・プロパンガスの利用地域。				
	<埋蔵文化財について> 土岐市文化振興課へ聴取したところ、物件1土地は、埋蔵文化財包蔵地に該当しないとの回答を得た。				
	<土壌等汚染等について> 岐阜県ホームページの土壌汚染対策法に関する情報を参照したところ、現時点で目的物件は「要措置区域」及び「形質変更時要届出区域」に該当しない。				

2 建物の概況及び利用状況

物件番号		物件 2 建物
建築時期及び経済的 残存耐用年数	建 築 時 期	平成14年1月6日
	経済的耐用年数	35年
	経 過 年 数	約23年
	経 済 的 残 存 耐 用 年 数	約12年
仕 様	構 造	木造
	屋 根	スレート葺
	外 壁	窯業系サイディング
	内 壁	クロス 等
	天 井	クロス 等
	床	フローリング 等
	設 備	電気・給排水・衛生設備 等
	そ の 他	特記のとおり
床面積(現況)	現 況	126.00㎡ (1階/67.00㎡ 2階/59.00㎡)
	増改築の有無	増改築はないと思料する
現況用途等	階 層	2階建
	現 況 用 途	居宅
	間 取 り	後掲「間取図」のとおり
建物の品等	総 合	普通
	使 用 資 材	普通
	施 工	普通
保守管理の状態		普通
建物の利用状況		現況調査報告書記載のとおり
特 記 事 項		・ 2階にシャワールームがある。 ・ 屋根に太陽光パネルが設置されている。 ・ ドア等の建付けが悪い箇所がある。 ・ アスベスト含有建材の使用状況については、専門機関による検査を行っていないので不明である。なお、1995(平成7)年(労働安全衛生法施行令改正 石綿含有率が1%を超える場合、吹き付け作業は禁止)以降、2006(平成18)年(労働安全衛生法施行令改正 石綿の含有量が0.1%を超えるものの製造、輸入、譲渡、提供、使用が禁止)以前の一定の規制が定められた期間に建てられた物件であり、使用の可能性は低いが注意を有する。 ・ 建物の耐震診断の有無は不明である。なお、2000(平成12)年の建築基準法の改正(1981(昭和56)年の新耐震基準の手直しのほか、木造住宅の耐震性が向上)以降に建築されている。 ・ 建物調査は、外観及び室内の目視を前提としており、屋根裏、床下等は、未調査でありその状況は不明である。 (※建築時点は登記簿記載の建築年次である)

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1 土地

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件番号	標準画地価格 (円/㎡)	個別格差	地積 (㎡)	建付減価	建付地価格 (円)
	ア	イ	ウ	エ	ア×イ×ウ×エ=オ
1 土地	20,000	1.0	221.43	1.0	4,429,000

※千円未満四捨五入

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 土岐(県)－5

公示価格等	時点修正	標準化補正	地域格差	標準価格
19,300 (円/㎡)	99.1 × 100.0	100.0 × 100.0	100.0 × 95.8	= 20,000 (円/㎡)

◇時点修正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正 : 公示地等と標準画地との要因格差である。

◇地域格差 : 地価水準に係る要因格差である。

イ 個別格差：目的土地と標準画地との個別的要因格差である。

格差の内訳	目的土地の 格差率	備考
街路条件	1.0	
画地条件	1.0	
交通接近条件	1.0	
環境条件	1.0	
行政的條件	1.0	
その他条件	1.0	
相乗積	1.0	

ウ 地積 : 登記数量による。

エ 建付減価 : 建物と敷地の適応の状態等を考慮。

② 物件 2 建物

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積 (㎡)	現価率	建物の価格 (円)
	ア	イ	ウ	ア×イ×ウ＝エ
2 建物	180,000	126.00	20.9%	4,740,000

※千円未満四捨五入

ア 再調達原価：標準的な再建築費（単価）である。

イ 延床面積：登記簿記載床面積。

ウ 現価率：定率法現価率＝残価率〔累乗〕（経過年数/経済的耐用年数）

定額法現価率＝1-（1-残価率）×（経過年数/経済的耐用年数）

観察法減価率＝対象不動産の機能、維持管理、補修状況等を実態調査の上で判定する。

項 目	物件 2 建物
経 過 年 数	23年
経済的残存 耐用年数	12年
償却後残価率	3.0%
定率法現価率	10.0%
定額法現価率	36.3%
平 均	23.2%
観察法減価率	10.0%
採用現価率	20.9%

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権価格等を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件番号	建付地価格（円）	土地利用権等割合		土地利用権等価格（円）
	ア（1①オ）	イ		ア×イ＝ウ
1 土地	4,429,000	55%	法定地上権	2,436,000

※千円未満四捨五入

イ. 土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を55%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格（円）	土地利用権等価格の控除及び加算（円）	占有減価修正	市場性修正	競売市場修正	評価額（円） 万円未満四捨五入
	ア（1②エ）	イ（2①ウ）	ウ	エ	オ	（ア＋イ）×ウ×エ×オ
1 土地	4,429,000	-2,436,000	90%	100%	60%	1,080,000
2 建物	4,740,000	2,436,000	90%	100%	60%	3,880,000
一括価格（合計）						4,960,000

ウ. 使用貸借に基づく占有が認められるため、10%減価修正を行った。

エ. この種の不動産の市場性（流動性・滞留期間等）を考慮した。

※土地建物一体補正：土地建物一体の市場性 100%

※用途補正：同一用途の不動産市場の市場性 100%

オ. 第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

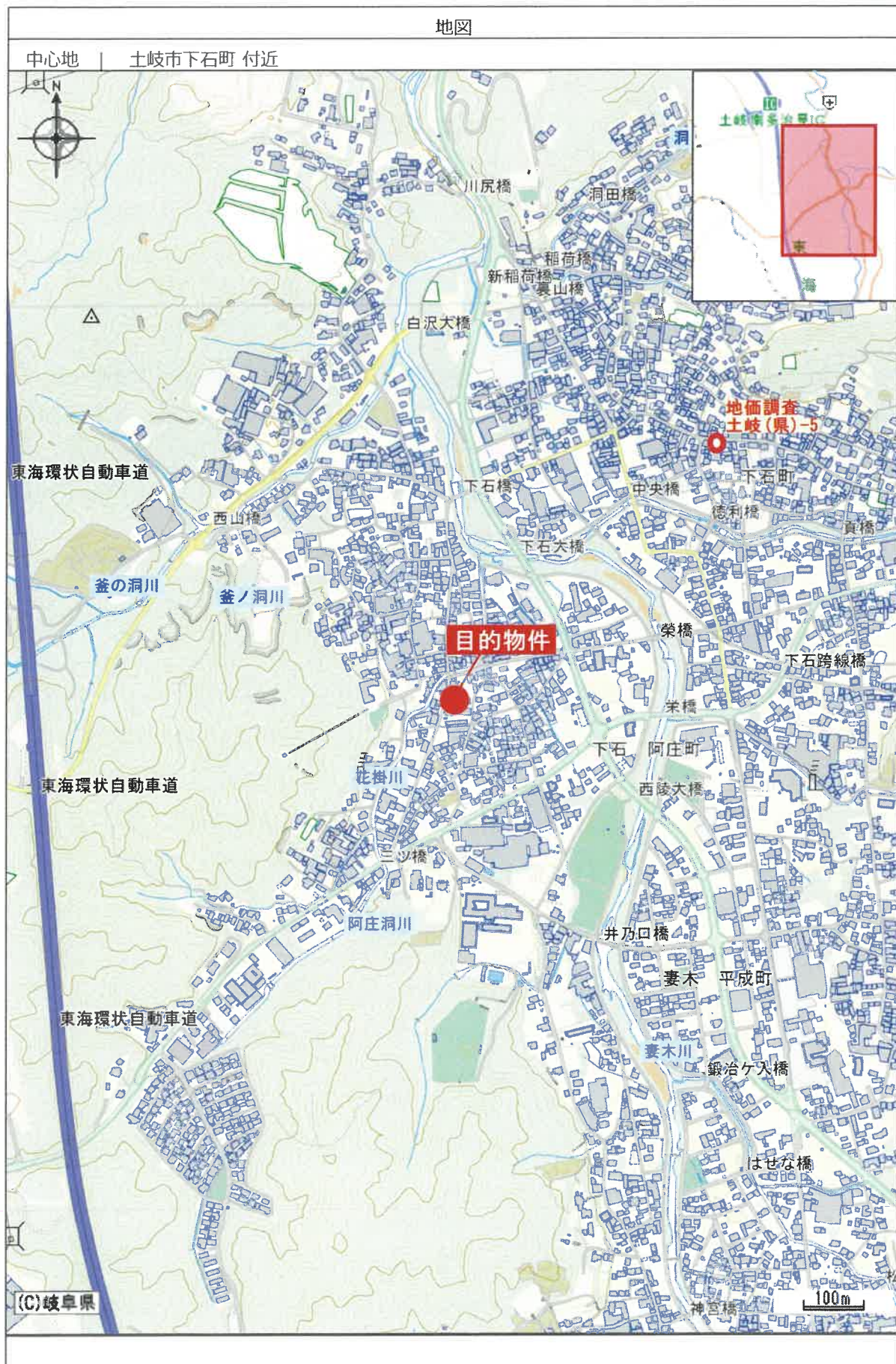
地価調査 土岐(県)ー5
(所 在) 土岐市下石町字宮裏 1 3 2 3 番 3
(価 格) 19,300円/㎡
(位 置) 土岐市駅 4,800m
(価 格 時 点) 令和6年7月1日
(地 積) 254㎡
(供 給 処 理) 水道・下水道
(接 面 街 路) 市道 北 5.2m
(用 途 指 定 等) 非線引都市計画区域 準工業地域
(建 蔽 率 60% 容 積 率 200%)
(地 域 の 概 要) 低層住宅が多いほか店舗等も見られる既存の住宅地域

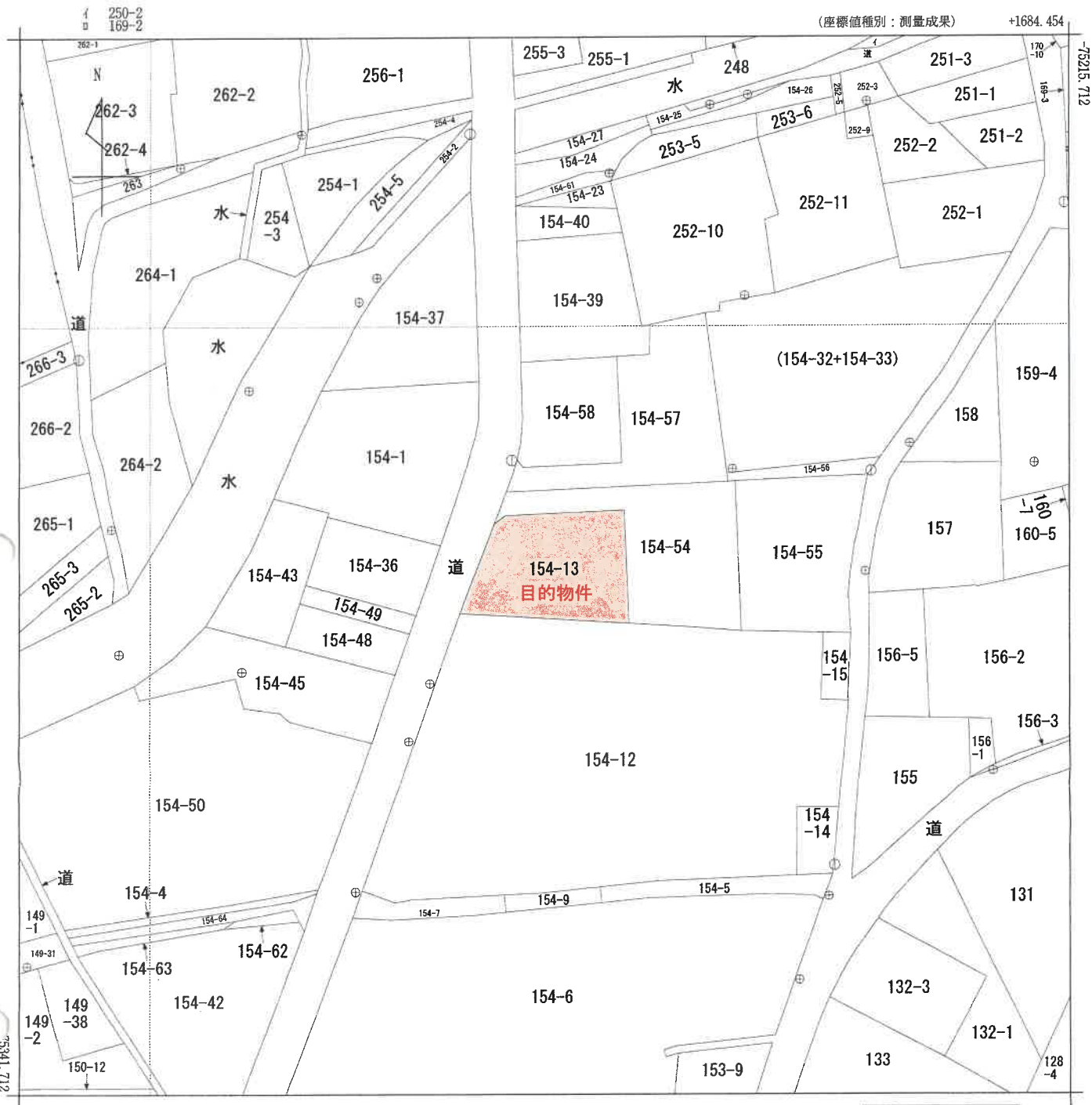
第7 附属資料

- 1 目的物件の位置図
- 2 公図写・地籍調査成果図面写・建物図面写
- 3 土地建物位置関係図(概略)
- 4 建物間取図(概略)
- 5 現況写真

以 上

位置図





(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyoueki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出
下石町

請求部	所在	土岐市下石町字阿庄				地番	154番13			
出力縮尺	1/500	精度区	甲三	座標系番号又は記号	VII	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日					備付年月日(原図)	平成23年7月22日		補記事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(岐阜地方務局多治見支局管轄)

令和7年1月14日

岐阜地方務局

請求番号：15-1

登記官

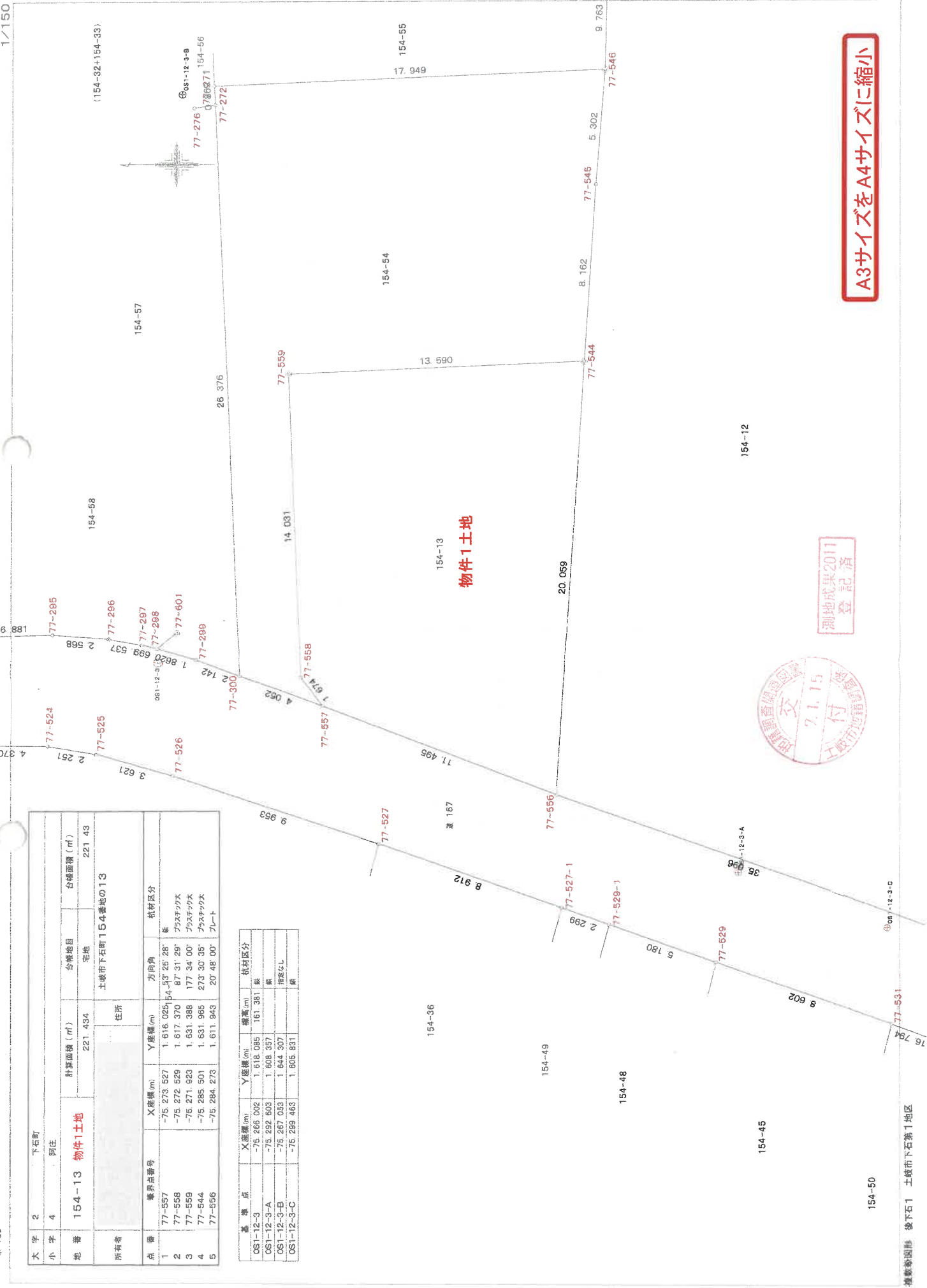
(1/1)

A3サイズをA4サイズに縮小

公用

大字	2	下石町																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															</
----	---	-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----

基準点	X座標(m)	Y座標(m)	標高(m)	枕材区分
OS1-12-3	-75.266 002	1.618 085	161.381	板
OS1-12-3-A	-75.292 603	1.608 357		板
OS1-12-3-B	-75.267 053	1.644 307		掘削なし
OS1-12-3-C	-75.289 463	1.606 831		板



A3サイズをA4サイズに縮小

測量成果2011
登記済



登記年月日：平成14年1月11日

公用

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(岐阜地方法務局多治見支局管轄)
令和7年1月14日 岐阜地方法務局

登記官

請求番号：15-2

074555

各階平面図

建物図面

家屋番号 154番13

建物の所在 土岐市下石町阿庄154番地13

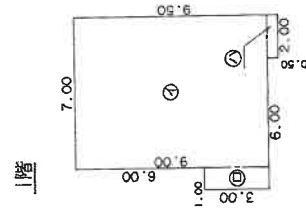
物件2建物



1階

①	7.00 x 9.00	=	63.0000
②	1.00 x 3.00	=	3.0000
③	2.00 x 0.50	=	1.0000
計			67.0000

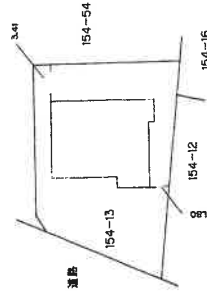
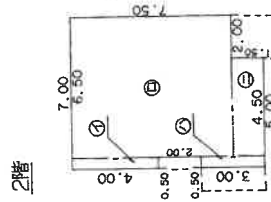
床面積 67.00㎡



2階

①	0.50 x 4.00	=	2.0000
②	6.50 x 7.50	=	48.7500
③	0.50 x 3.00	=	1.5000
④	4.50 x 1.50	=	6.7500
計			59.0000

床面積 59.00㎡



A3サイズをA4サイズに縮小

作製者

(平成14年1月10日作成)

縮尺 1/250

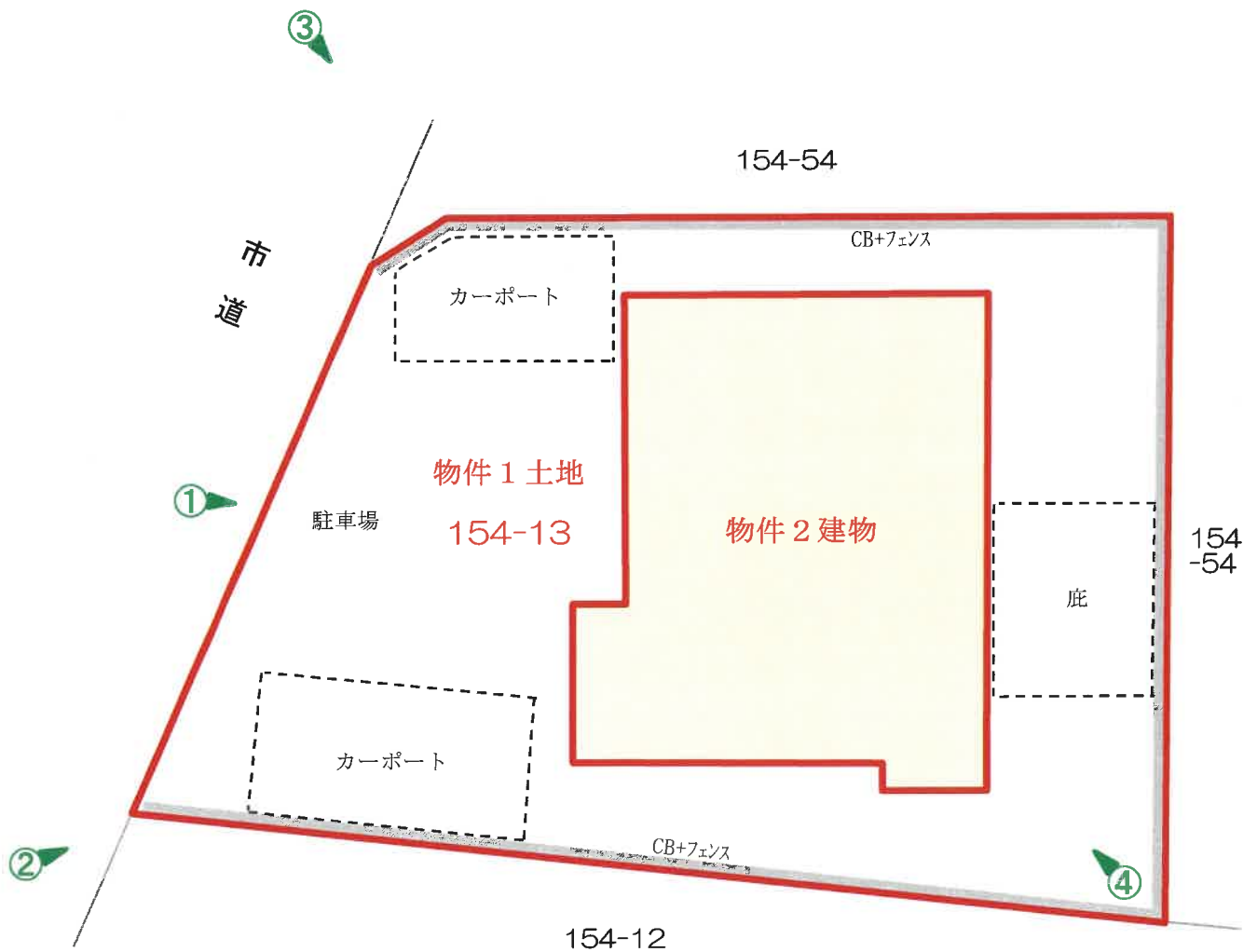
申請人

縮尺 1/500

(岐阜県土地家屋調査士会)

土地建物位置関係図(概略)

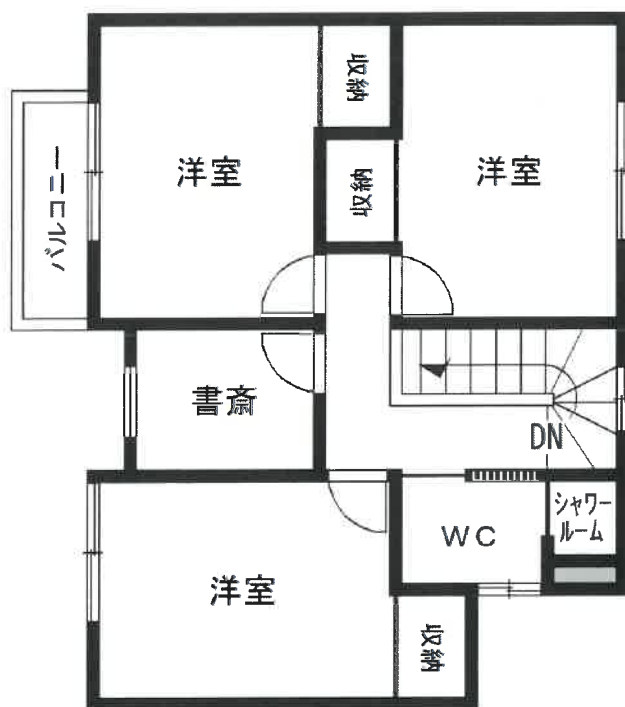
○ : 写真番号と撮影方向



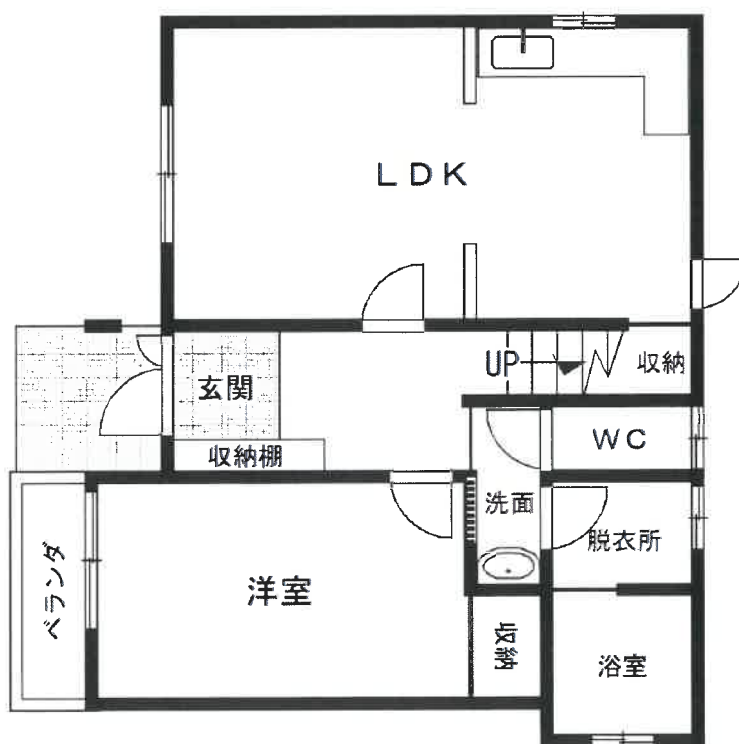
- ・ 図面と現況の相違がある場合は現況優先です。
- ・ 図面作成にあたっては、現地調査を行い入手可能な図面を参考に作成した概略の配置図であり、境界を表示するものではありません。

建物間取図(概略)

物件2建物



2階



1階



図面と現況の相違がある場合は現況優先です。

写真① 西側市道より撮影



写真② 西側市道より撮影



写真③ 西側市道より撮影



写真④ 物件1土地内、南東角より撮影

